

## 1月臨時会の新型コロナウイルス感染症対策（案）

### 1 本会議（議場：大会議室）

項目	対応
マスク着用	全員着用 なお、アクリルパーテーションは議長席のみ設置し、議長以外は発言時もマスクを着用する。
休憩	概ね1時間ごと
換気	常時出入口等を開放
消毒	会議前後にマイク等を消毒
飲料水	各自で用意
傍聴・記者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染が疑われる症状の場合、傍聴・取材の差し控え</li> <li>・席数10程度（傍聴・記者のエリアは分けない）</li> <li>・マスク着用、手指消毒、咳エチケットの励行</li> <li>・連絡先、氏名等の記入</li> </ul>

### 2 特別委員会（第4会議室）／議案勉強会（大会議室）

項目	対応
マスク着用	全員着用（発言時も着用）
換気	出入口及び窓を常時開放
消毒	会議前後にマイク等を消毒
傍聴・記者	本会議と同様

### 3 現在の感染状況を踏まえた対応

項目	対応
マスク着用	<p>全員着用する。議会棟内（会派控室・議員控室内等、接触の機会があるところ）では着用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食事のとき以外は常時着用する。</li> <li>・鼻出しマスク、あごマスクなどはせず、正しい方法で着用する。</li> </ul>
換気	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会派控室、応接室、会議室等に設置している換気システムをオフにしない。</li> <li>・会派控室、応接室、会議室等については、おおむね1時間を目途に窓、ドアを開放し、休憩・換気を行う。</li> </ul>
消毒	登庁時や会議室への入室時には、手指消毒を徹底する。